

12月2日は、「社労士の日」

記念対談

# 問われる企業姿勢 「ビジネスと人権」

社会保険労務士(社労士)とは…

社会保険労務士法(1968年12月2日施行)に基づく国家資格者。労働社会保険関係(健康保険法、厚生年金保険法、労働基準法、労働者災害補償保険法、雇用保険法など)と労務管理(労働条件、人事関係など)のエキスパートとして、事業の健全な発達と労働者等の福祉向上を幅広くサポートしている。労働問題、年金問題にも精通しており、埼玉県社会保険労務士会では毎週水曜日「総合労働相談所・年金相談センター」(JR浦和駅西口徒歩3分)で無料相談を行っている。同会に登録している個人会員1,997人(うち開業者1,303人、法人の社員102人)。法人会員は71法人、男女比は、男性73%・女性27%(令和3年10月31日現在)

政府は2020年10月、「ビジネスと人権(BHR)に関する行動計画」を策定し、企業に対して「人権尊重」への取り組みを強く求めている。国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されたことなどに対応したもので、今後は中小企業も「人権尊重」に対する姿勢を問われることになる。

「ビジネスと人権」のポイントは何か。どう取り組めばよいのか。埼玉県社会保険労務士会の澤田裕二会長と埼玉県商工会議所連合会の池田一義会長が「ビジネスと人権」をテーマに対談した。

(聞き手:関根正昌埼玉新聞社社長/場所:ロイヤルパインズホテル浦和・レストランRPR)



埼玉県商工会議所連合会 会長  
さいたま商工会議所 会頭

池田 一義 氏

## 成長の前提 中小も準備必須

池田 大企業や上場企業には「コード・オブ・コンダクション・コード」とあります。既に人権尊重に取り組んでいます。「コード・オブ・コンダクション・コード」を順守し

技能実習生への対応がクローズアップされていますが、国籍や雇用形態に関わらず全従業員に対し、「人を大切にし、人としての尊厳を守る責任がある」ということです。

澤田 政府は、企業に対して「人を大切にすること」を求めています。安全衛生や労働時間などを管理し、差別やハラスメントに対応するなど、きちんとした職場環境を作り、働きがいのある仕事を与えることが必要です。

澤田 政府は、企業に対して「人を大切にすること」を求めています。安全衛生や労働時間などを管理し、差別やハラスメントに対応するなど、きちんとした職場環境を作り、働きがいのある仕事を与える必要があります。

澤田 政府は、企業に対して「人を大切にすること」を求めています。安全衛生や労働時間などを管理し、差別やハラスメントに対応するなど、きちんとした職場環境を作り、働きがいのある仕事を与える必要があります。

澤田 政府は、企業に対して「人を大切にすること」を求めています。安全衛生や労働時間などを管理し、差別やハラスメントに対応するなど、きちんとした職場環境を作り、働きがいのある仕事を与える必要があります。

澤田 政府は、企業に対して「人を大切にすること」を求めています。安全衛生や労働時間などを管理し、差別やハラスメントに対応するなど、きちんとした職場環境を作り、働きがいのある仕事を与える必要があります。

澤田 政府は、企業に対して「人を大切にすること」を求めています。安全衛生や労働時間などを管理し、差別やハラスメントに対応するなど、きちんとした職場環境を作り、働きがいのある仕事を与える必要があります。

## 「人を大切にする社会」めざす



埼玉県社会保険労務士会 会長

澤田 裕二 氏

—政府が策定した「ビジネスと人権に関する行動計画」の趣旨と企業経営者が留意すべきポイントは

今、人権の問題は非常に厳しくなっています。機関投資家には「スチュワードシップ・コード(機関投資家の行動規範)」があり、業績が良くても企業姿勢に問題があるところには投資しないという風潮になっており、その中に人権問題が入っています。

人権に配慮していくことは、気候変動対策と同じように企業成長の前提になっています。優れた製品やサービスを提供したり利益を上げるだけではなく生き残りにくいのです。手遅れにならないよう今のうちから準備しておきましょう。今のが極めて重要です。

澤田 まずは、顧問契約を結んでいる企業に対して、資料などを示しながら丁寧に説明し続けていくこと

日本で5番目に人口の多い埼玉が先頭に立つて実践し、その必要性を首都圏の都県会に発信し、さらには全国の社労士会に発信していく決意です。

同時に「社に一人社労士がいる時代」を目指していきます。なぜなら、「ビジネスと人権」の基本は「人を大切にすること」であると申し上げましたが、それは社労士の使命に合致していると

だけ多くの企業の支援をしたいという気持ちがあります。

労働社会保険と労務管理のエキスパートとして「人の心に寄り添い、いつも身近に頼りになる存在」であることを知つていただきたいと願っています。

る前に「ビジネスと人権」に取り組む必要性を伝えたいと考へています。

—しかし中小企業経営者の多くはまだまだ「それは大企業の話でしょ」と思っていると思われます。その重要性をどう伝えますか

池田 SDGs(持続可能な開発目標)と同じ文脈にあると考えると分かりやすいと思います。

SDGsの17項目の中に「ダイバーシティ(多様性&インクルージョン)(包摠性)」があります。人材の多様性を認め、個々の従業員の能力を生かすという考え方で、色々な人たちを平等に扱うということもあります。コンプライアンス的な事項と同様であり、外国人労働者への対応の仕方も含めて人権問題が重視されてきています。

商工会議所には経営指導員がいますが、どちらかというとコーディネーター的な存在であり、何か専門的な知識が必要になった時は、税理士さんや社労士さんら各分野の専門家にサポートをお願いしています。

連携できる仕組みを作り、そこに人権というバーツを入れる。ビジネスと人権をテーマとしたセミナーなどを県内各地で実施したいですね。

池田 商工会議所は、会員企業に対する「伴走支援」をしています。例えば、補助金やニューマネーなどのお金の相談や、ビジネスマッチングのような、どうやって商売を伸ばすかという方法などについてお手伝いしています。

しかしながら、人材確保や労務管理の分野では高い専門性が求められる内容が多く、社労士の皆さんにはその専門性をもって商工会議所とともに、なお層の伴走型コンサルティングのような役割を担つただければと考えています。

商工会議所には経営指導員がいますが、どちらかというとコーディネーター的な存在であり、何か専門的な知識が必要になった時は、税理士さんや社労士さんら各分野の専門家にサポートをお願いしています。

連携できる仕組みを作り、そこに人権というバーツを入れる。ビジネスと人権をテーマとしたセミナーなどを県内各地で実施したいですね。



(左から)池田一義埼玉県商工会議所連合会会長、澤田裕二埼玉県社会保険労務士会会长、関根正昌埼玉新聞社社長

## 「人を大切にする企業」づくりを社労士が支援します

社会保険・労働保険の加入、手続き

労働トラブルの相談  
(賃金・解雇・ハラスメント等)

女性活躍推進への対応

就業規則・36協定の作成、見直し

働き方改革への対応  
(同一労働同一賃金・残業削減等)

高齢者・外国人労働者の雇用への対応

給与計算の代行

職場の安全衛生

雇用調整助成金等の助成金申請

Saitama Social Security Lawyer Association

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F TEL:048-826-4864

埼玉県社労士会

検索

あなたにぴったりの  
社労士を探すなら

[www.saitamakai.or.jp](http://www.saitamakai.or.jp)

